

令和2年4月9日

小中学校保護者 様

阿南町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための町内小中学校一斉臨時休校のお願い

保護者の皆様には、日頃より町の教育活動にご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。また、春休み前の臨時休校へのご協力、時間を短縮しての入学式のご理解をいただきましてありがとうございました。

さて、せっかく新学期が始まったところですが、令和2年4月8日に、新型コロナウイルス感染症長野県対策本部長である知事から、「三密」回避の徹底を図るため、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校等に対して、臨時休校を含め、リスク低減の適切な措置をとるよう要請されました。また、飯田保健所管内でも新たな感染者が見つかり、県内においても連日新たな感染者が確認されている状況となっています。

このような状況ですので、町教育委員会としては、新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐために、下記のように臨時休校の対応をとることとしました。度重なる変更につきまして、保護者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけしますが、子どもたちの安心、安全のためにご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 方針

- ・町内の小学校及び中学校は令和2年4月13日(月)から令和2年4月24日(金)まで臨時休校とします。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための臨時休校の措置ですので、人の集まる場所等への外出を避け、児童・生徒の皆さんは基本的に自宅で過ごしてください。
- ・学習プリントを配布するなど、学習する機会の確保に努めます。
- ・必要な場合は臨時的登校があります。

2 臨時的登校のお願い

- ・学校から臨時的に登校をお願いする場合があります。その際は、「学校からの通

知」、「オクレンジャー」等にてご連絡いたします。

3 その他休校期間中の対応

(1) 学童クラブについて

ア 受け入れ条件を満たす児童については(※1)を感染防止のための措置(※2)を講じていただいた上で受け入れをします。

※1受け入れの条件

・現に放課後学童クラブに登録している児童、かつその保護者が労働等により昼間家庭にいない児童。

※2感染防止のための措置

- (a)利用前の家庭での体温測定の実施
- (b)定期的な換気等の受け入れ環境の整備
- (c)咳エチケット(マスクの着用)
- (d)手洗い又は手指消毒の励行
- (e)3密(密閉・密集・密接)の回避

イ 受け入れ時間は8時00分～18時30分までとします。

ウ 昼食は各自でご持参をお願いします。

エ 学童クラブまでの送迎は保護者により行ってください。

但し、臨時登校日の大下条小学校から学童クラブ会場の町民会館までの移動については、町が手配する車をご利用ください。

4 その他

- (1)各自で不要不急の外出を控え、マスクの着用、定期的な換気、十分な睡眠とバランスのよい食事の心がけ、手洗い消毒等を行うようお願いいたします。

5 問い合わせ先

阿南町教育委員会事務局 電話0260-22-2270